

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 弥彦村役場

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	92.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	78.4%
全職員	72.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	
本庁課長相当職	103.7%
本庁課長補佐相当職	103.6%
本庁係長相当職	93.2%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	
31～35年	94.3%
26～30年	88.8%
21～25年	85.7%
16～20年	94.8%
11～15年	
6～10年	99.7%
1～5年	91.1%

【説明欄】

勤続年数36年以上の男女の給与差異については、対象者が少なく特定の職員の給与が推測される可能性があるため、公表の対象外とする。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。